

議事日程(第3号)

平成23年12月16日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第55号 須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第56号 須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第57号 工事請負契約の変更について
- 日程第 4 議案第58号 町営路線の区域の変更について
- 日程第 5 議案第59号 町営路線の廃止について
- 日程第 6 議案第60号 第二幼稚園造成工事の変更施工について
- 日程第 7 議案第61号 下水道工事の変更施工について
- 日程第 8 議案第62号 水道工事の変更施工について
- 日程第 9 議案第63号 平成23年度須恵町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第64号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第65号 平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第66号 平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第67号 平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第68号 平成23年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 意見書 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書の提出について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第55号 須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第56号 須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第57号 工事請負契約の変更について
- 日程第 4 議案第58号 町営路線の区域の変更について
- 日程第 5 議案第59号 町営路線の廃止について
- 日程第 6 議案第60号 第二幼稚園造成工事の変更施工について
- 日程第 7 議案第61号 下水道工事の変更施工について
- 日程第 8 議案第62号 水道工事の変更施工について
- 日程第 9 議案第63号 平成23年度須恵町一般会計補正予算(第3号)

- 日程第10 議案第64号 平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第65号 平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第66号 平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第67号 平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第68号 平成23年度須恵町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 意見書 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書の提出について
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 平山 幸治

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・平松 秀一	理事(出納課)・・・・印藤 勝人
理事(健康福祉課)・・吉松 清	理事(教育次長)・・安河内 亮三
総務課長・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・吉松 良徳
税務課長・・・・・・・・百田 順二	健康福祉課長・・・・畑江 達也
上下水道課長・・・・今泉 智明	住民課長・・・・・・・・安部 健一
建設産業課付課長・・安河内 久人	子ども教育課長・・・・稲永 修司
子ども教育課付課長・・猪股 清貴	社会教育課長・・・・川津 政文
総務課課長補佐・・・・満行 誠	監査委員・・・・・・・・百田 清二

午前10時00分開議

議長（三角 良人） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ここで安川建設産業課長より、欠席の届けがっておりますので御報告します。

これより議事に入ります。一括議題についてお諮りします。議案第58号及び議案第59号はそれぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第1．議案第55号

議長（三角 良人） 日程第1、議案第55号須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） おはようございます。

議案第55号須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書1ページからです。次ページの新旧対照表でわかりますとおり、年区切りを年度区切りに改正するというものであります。職員等の異動、新規雇用、定年退職等を年度で計算していることから、他との均衡を図るというものでございます。

なお、附則といたしまして平成24年1月1日から施行する。経過措置として1月から3月の3カ月につきましては、差し引き日数に5日を加えるものとなります。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第55号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第55号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第55号須恵町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2．議案第56号

議長（三角 良人） 日程第2、議案第56号須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第56号須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

今回の改正は障害者自立支援法の一部改正及び児童福祉法の一部改正に伴い、条例が改正されております。5ページの新旧対照表で御説明申し上げます。今回の改正は第1条と第2条に分かれ、第1条関係の改正は平成23年10月1日改正と第2条関係は平成24年4月1日の改正になっております。

第1条関係の第13条第1項の改正は、障害者施設等に入所した場合の特例において、引用されております障害者自立支援法が条項において、繰り上げ並びに繰り下げ等がなされておりますので今回改正されております。

第2条関係の改正は第1条関係同様、第13条第1項において法律を引用しておりますので改正されております。同条第2項の改正は、引用されております児童福祉法において第6条の2第3項が追加され、該当する指定医療機関が規定されたことに伴う改正です。

附則としてこの条例は公布の日から施行する。ただし、第2条は平成24年4月1日から施行されるものです。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第56号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第56号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第56号須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3．議案第57号

議長（三角 良人） 日程第3、議案第57号工事請負契約の変更についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第57号工事請負契約の変更について、総務建設産業

委員会の報告でございます。

議案書 7 ページでございます。工事名、内原・大谷線道路改良工事、須恵町側は最終工事でございます。変更は請負金のみで、変更前の 6,121 万 5,000 円が変更後は 7,161 万 1,550 円で、1,040 万 6,550 円、約 17% の増額となります。

増額の理由は、1 つ目、橋梁のレベルを上げるため、高さですがボックスカルバートを差し込むというもの。2 つ目、篠栗側にも設置されている違法投棄防止用ネットフェンス、長さ 150 メートル、高さ 1.5 メートルの設置。3 つ目、雨水対策で路盤及び舗装のやりかえ工事費用ということで、以上 3 工事の費用でございます。

委員会は全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第 57 号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第 57 号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第 57 号工事請負契約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4 . 議案第 58 号

日程第 5 . 議案第 59 号

議長（三角 良人） 日程第 4、議案第 58 号町営路線の区域の変更について、日程第 5、議案第 59 号町営路線の廃止について、以上 2 議案を一括議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第 58 号町営路線の区域の変更について、総務建設産業委員会の報告です。

議案書 8 ページからです。9 ページをお願いいたします。路線名、寺浦 2 号線、延長が 185 メートルから 149 メートルへ、最大幅員が 7.5 メートルから 6.5 メートルへの変更でございます。町営住宅跡地売却に伴う変更であります。

委員会全員賛成で可決をしています。

続きまして、議案第 59 号町営路線の廃止について、総務建設産業委員会の報告です。

議案書 12 ページからです。路線名、寺浦 1 号線、延長が 206.1 メートルです。同じく町

営住宅跡地売却に伴う廃止でございます。

同じく委員会全員賛成で可決でございます。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより議案第 58 号及び議案第 59 号について質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより議案 58 号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第 58 号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第 58 号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第 58 号町営路線の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 59 号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第 59 号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第 59 号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第 59 号町営路線の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 6 . 議案第 60 号

議長（三角 良人） 日程第 6、議案第 60 号第二幼稚園造成工事の変更施工についてを議題とします。

まず、総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案 60 号第二幼稚園造成工事の変更施工について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書 14 ページからです。事業費 1 億円を 7,000 万円に変更するものです。主なものは緑地工、汚水工、給水工を建築工事に移行するものでございますが、旅石グラウンド側道路の幅員を 4 メートルから 6 メートルに変更、防火水槽を 20 トンから 40 トンに変更及び雨水地下貯蔵槽、貯留槽いわゆる調整池ですが、100 トンの設置等の追加も含まれております。

敷地の高さについての質問に対しまして、駐車場のみ約 80 センチ下がるという答え、また駐車場はグラウンド使用者の利用ができるのかという質問に対しまして、当初は予定にないが状況では検討の可能性もあるという答えでございます。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

議長（三角 良人） 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（今村 桂子） 文教厚生委員会も全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第60号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は可決です。よって、議案第60号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第60号第二幼稚園造成工事の変更施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7．議案第61号

議長（三角 良人） 日程第7、議案第61号下水道工事の変更施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第61号下水道工事の変更施工について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書18ページからです。19ページをお願いいたします。20ページ以降の箇所図を御参照ください。国庫補助金の交付額決定による減額変更でございます。一律40%の減となります。

図面番号1、旅石、赤坂地区は工事長1,016.7メートルが832.8メートルと183.9メートルの減。

図面番号2、上須恵、中園地区から久我美術館は837メートルが607メートルと230メートルの減。

図面番号3、大島原地区は工事長1,506.4メートルが851メートルと655.4メートルの減です。

総額は4億2,630万円が3億4,160万円と8,470万円の減となり、国庫補助金、町債、一般財源がそれぞれ減額となっております。したがって、今後もなお下水道普及のおくれが見込まれます。

委員会全員賛成で可決いたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第61号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第61号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起

立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第61号下水道工事の変更施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8・議案第62号

議長（三角 良人） 日程第8、議案第62号水道工事の変更施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第62号水道工事の変更施工について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書23ページからです。24、25ページをお願いいたします。また、26ページ以降の箇所図を御参照ください。下水道工事に伴うもの等でございます。

図面番号1、旅石、赤坂地区は、工事長1,151メートルが841メートルと310メートルの減。

図面番号2、旅石、赤坂地区は予定を次回へ繰り延べ。

図面番号3、上須恵、中園地区から久我美術館ですが、600メートルから500メートルと90メートルの減。

図面番号4、大島原地区は1,193メートルが706メートルと487メートルの減となります。

総額は1億9,600万円が1億5,900万円と3,700万円の減となり、国庫補助金、町債、一般財源がそれぞれ減額となっております。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第62号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第62号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第62号水道工事の変更施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9．議案第63号

議長（三角 良人） 日程第9、議案第63号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（合屋 伸好） 議案第63号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第3号）について、議長を除く議員全員による予算審査特別委員会の報告でございます。

別紙、平成23年度歳入歳出補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成23年度須恵町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,628万1,000円を追加し、歳入歳出予算の合計を歳入歳出それぞれ79億736万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

第2条、債務負担行為の追加は第2表「債務負担行為補正」による。5ページをお願いいたします。第2表「債務負担行為」でございます。

コミュニティバス運行事業、平成24年から26年の3,600万円は3年間の運行業務委託料でございます。

住民記録システム及び関連システム改修業務委託、平成23年度から25年度の2,200万円は外国人登録廃止に伴うものでございます。

第二幼児園造成工事、平成23年度から平成25年度の7,000万円は議案第60号で説明のとおりでございます。

以下、金額の大なる補正を抜粋し報告をいたします。なお、人件費は省略をいたします。

6ページ、歳入でございます。1款1項1目地方交付税436万4,000円の増は、子ども手当の確定による交付金でございます。

13款1項1目民生費国庫負担金661万9,000円の増は、4節障害者自立支援給付費国庫負担金の22年度精算によるもので、2分の1の補助でございます。同じく8ページでは県より4分の1の負担金が計上されております。

8ページです。14款2項4目労働費県補助金563万9,000円の増は、緊急雇用創出事業で新規雇用25名を含め、土地評価に係る業務に充てます。

10ページです。15款2項1目不動産売り払い収入1億2,054万6,000円の増は、町営住宅跡地分1億1,500万円が主となっております。

17款1項1目基金繰入金1億5,200万円の増は、町有地売却及び幼児園造成工事の減額により、財調よりの繰入金を減ずるものでございます。

19款3項1目雑入1億1,223万円の増は、宝くじ交付金の増が主となっております。

続いて歳出でございます。20ページをお願いいたします。人件費を省略し、3款2項9目乳幼児医療対策費800万円の増は、予算不足によるものでございます。

20ページです。3款2項13目第二幼稚園建設事業費5,407万7,000円の減は、15節工事請負費の工事量の変更が主となっております。

24ページです。6款1項7目水田農業構造改革対策費605万9,000円の増は、19節で水稻の減反補助366万円と利用増進補助239万9,000円となっております。

30ページをお願いいたします。10款2項4目第二小学校管理費820万6,000円の増は、35人以下学級実施等に伴い合計3クラスの増設に係る費用であります。

32ページです。11款1項2目林業施設災害復旧費580万円の増は東原林道、佐谷観音谷地区の工事請負費となっております。

審査中の質問であります。乳幼児医療対策費800万円の増の理由に対しまして、22年度決算時と比較すると対象者が35名増、受診者が8%増、費用が13.6%増となっているためという答えでございます。

また、アザレアのホール音響機器の購入費につきましては、開館以来18年間使用していて耐用年数をはるかに超えているという答え。

要保護、準要保護の増額補正につきましては対象者の増で、現在小中5校で要保護者55名、準要保護者449名、計504名との答え等でございます。

以上、予算審査特別委員会全員賛成で可決いたしました。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第63号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第63号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第63号平成23年度須恵町一般会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10．議案第64号

議長（三角 良人） 日程第10、議案第64号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第64号須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別紙の歳入歳出補正予算書34ページをごらんください。今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,786万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ30億2,501万8,000円とするものです。

37ページ、歳入ですが、3款国庫支出金1項国庫負担金、2項国庫補助金、6款県支出金2項県補助金の補正は、歳出の一般被保険者療養給付費と高額療養費が補正されておりますので、その財源として各補助率で計上されており、また国庫補助金の財政調整交付金において収支の調整を、本年度財源不足で調整されております。

2款1項1目3節一般会計繰入金の補正は、歳出の9款諸支出金の療養給付費返還金の財源として、4節給与費等繰入金の補正はカード化に伴う職員の給与費等の増によるものです。

10款3項1目1節及び2節は一般被保険者と退職被保険者の第3者納付金で、11月までに納付された金額が補正されております。

42ページ、歳出ですが、1款1項1目一般管理費の補正は職員の給与等の補正と、7節賃金の補正は職員の産休に伴う臨時雇い賃金の補正。11節需用費及び13節の委託料においては、24年度より国民健康保険証のカード化に伴う補正がなされております。

2款1項1目一般被保険者療養給付費、2項1目一般被保険者高額療養費の補正は、3月までの医療費の見込みにおいて予算に不足が生じますので補正されております。

9款1項13目23節前年度国庫支出金等払戻金の補正は、22年度実績に基づく療養給付費負担金の精算金が補正されております。

国民健康保険証のカード枚数、単価、短期保険証、各年度色を変えるのかなどの質問がありました。それに対し、4月からのカード化、須恵町の枚数は1万8,000枚、5町で行うため1枚当たりの単価は39円50銭、合計71万1,000円。ちなみに単価で、単町で行うと1枚当たりの単価は60円となります。

短期保険証については徴収率が落ちるよりも、毎月短期保険証を渡したほうがいいので出さざるを得ないとのことでした。

また、滞納の方に納税相談をするので、色は変えないで1年で切りかえるとの答えでした。

以上、文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第64号について採決に入ります。本案に対する委員長

の報告は可決です。よって、議案第64号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第64号平成23年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11．議案第65号

議長（三角 良人） 日程第11、議案第65号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第65号須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別紙、歳入歳出補正予算書45ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ665万7,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ2億3,916万1,000円とするものです。

48ページ、歳入は給与費等が減額されましたので、4款1項1目一般会計繰入金1節事務費繰入金が減額されるものです。2節保険基盤安定繰入金は広域連合からの通知により、23年度の軽減分が確定しておりますので減額されております。

5款1項1目1節前年度繰越金は確定いたしておりますので、今回計上されております。

50ページ、歳出ですが、1款1項1目一般管理費の補正は、人事院勧告と4月の人事異動による給与等の減額補正であります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節の保険料と負担金の補正は、23年4月、5月に納入された保険料を23年度に納入するため補正されております。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第65号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第65号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第65号平成23年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12・議案第66号

議長（三角 良人） 日程第12、議案第66号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第66号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。総務建設産業委員会の報告をいたします。

別紙、補正予算書の52ページでございます。平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,575万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,089万1,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の変更は第2表「地方債補正」による。地方債補正は事項別明細で説明をいたします。人件費を省略し、金額の大なるものを抜粋し報告をいたします。

56ページをお願いいたします。歳入でございます。3款1項1目下水道費国庫補助金6,000万円の減は、議案第61号で説明をいたしました一律削減によるものであります。

58ページでございます。8款1項1目下水道事業債1,940万円の減は、1節多々良川流域関連公共下水道の工事量の減による1,970万円の減と、2節資本費平準化債公共下水道の金額の確定による30万円の増でございます。そのまま第2表で地方債補正がなされているというものでございます。

続きまして60ページ、歳出でございます。3款1項1目一般管理費は2、3、4節が人件費、19節1,000万円の減は見込み汚水量の減でございます。

2款1項1目公共下水道事業費は同じく2、3、4節が人件費、15節8,470万円の減は、歳入で説明しました国庫補助の一律減による工事量の減によるものでございます。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第66号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第66号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第66号平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13・議案第67号

議長（三角 良人） 日程第13、議案第67号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第67号平成23年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

補正予算書、62ページでございます。平成23年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,649万円とする。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表「歳入歳出予算補正」による。

事項別明細で説明をいたします。65ページをお願いいたします。

歳入でございますが、2款3項1目一般会計繰入金37万5,000円の増、2款3項1目繰越金37万5,000円の増は、いずれも確定によるものでございます。

67ページの歳出でございます。2款1項1目農業集落排水事業費140万円の増額補正は、佐谷上の原浄水場の跡地利用計画書作成の委託料でございます。

平成26年4月予定で公共下水道への接続の計画が御存じのとおりでございます。その場合の利用内容の質問に対しまして、現在、一般質問でもございましたが、現在のところ建物は防災資材倉庫等に、外は公園等がよいのではという答えでございます。

委員会全員で可決をいたしました。委員会全員賛成で可決をいたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第67号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第67号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第67号平成23年度須恵町農業集落

排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14．議案第68号

議長（三角 良人） 日程第14、議案第68号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第68号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

補正予算書、69ページでございます。第1条、平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予算額を次のとおり補正する。以下、人件費及び借入債確定による補正となっております。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,029万8,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。

収入では石綿管改良工事の減と国庫補助金の確定でございます。支出におきましては水道工事変更施工に伴う減額でございます。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。

討論なしと認めます。よって、議案第68号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第68号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第68号平成23年度須恵町水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15．議案第69号

議長（三角 良人） 日程第15、議案第69号工事請負契約の締結についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。

総務建設産業委員長（合屋 伸好） 最後でございます。議案第69号工事請負契約の締結について、総務建設産業委員会の報告でございます。

工事名、第二幼稚園造成工事、契約方法、指名競争入札、請負金6,184万5,000円、請負者、糟屋都須恵町大字上須恵268の1、村山建設株式会社代表取締役村山茂芳、契約保証の方法、契約保証金、履行保証で618万5,000円、条件、工期は契約の効力が生じた日から平成24年5月21日となっています。

落札率93.79%、設計額に対する請負率89.09%でございます。町内に本店支店のある5業者による競争入札となっております。

議案第69号の締結でございますが、その日程が会期中になったため追加議案となっております。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第69号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第69号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第69号工事請負契約の締結については委員長報告のとおり可決されました。

日程第16．意見書

議長（三角 良人） 日程第16、健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書の提出についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長（今村 桂子） 健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書について、文教厚生委員会の審査結果を報告いたします。

この健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書については、福岡県町村議会議長会から県下各町村議会へ要請されたものであり、また本町においても保険税の確保が困難になる反面、医療費の高騰による厳しい財政運営を余儀なくされています。

本来、保険税は保険給付費の2分の1を賄うことが原則となっていますが、高齢者、年金生活者の割合が高い本町では、加入者の平均所得が低く、また平均所得は年々減少しており、必要保険税の確保が極めて困難な状況にあることから、国に対し国民が安心して医療を受けることができるよう国庫負担の引き上げを行うため、健全な国民健康保険制度の構築を図ることを強く要請

するものです。

文教厚生委員会全員賛成で可決しています。

議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、本意見書について採決に入ります。本意見書に対する委員長の報告は可決です。よって本意見書は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書は、委員長報告のとおり可決しました。

日程第17．委員会の閉会中の継続調査について

議長（三角 良人） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長より会議規則第70条の規定により、次のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員長より議会運営について、広報特別委員会より議会広報の編集について、総務建設産業委員会より農業委員会委員との農業に関する意見交換について、ぼた山開発特別委員会よりぼた山開発について、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

議長（三角 良人） 以上で、12月議会の全日程を終了しました。

本会議終了後、広報特別委員会を開催しますので、委員の方は第3委員会室に御集合願います。会議を閉じます。平成23年第4回定例会を閉会します。

午前10時55分閉会